

市事調第6号
平成24年7月17日

京都市会議長 大西 均 様

市会改革推進委員会
委員長 加藤 盛司

市会改革推進委員会報告書

この度、市会改革推進委員会では、下記の項目について、別添のとおり検討結果を取りまとめましたので、御報告いたします。

記

- 1 会議資料のペーパーレス化について
- 2 海外行政調査について
- 3 き章の廃止について

平成 24 年 7 月
市会改革推進委員会

市会改革推進委員会における協議結果について

平成 24 年 6 月 15 日（第 14 回）の委員会において、各会派から提案された個別項目についての協議を行った結果、以下のようにまとまった。

1 会議資料のペーパーレス化について

【検討趣旨】

執行機関や事務局が議員に送付している各種資料等を、電子情報で送付することにより、ペーパーレス化による印刷経費等の節減や省資源の推進、環境への負荷の軽減を図る。

【委員の主な意見】

- ・ 会議環境を変えないことには、会議資料を全て電子化することは困難である。
- ・ 広報資料や各種案内などは、電子化が可能ではないか。
- ・ 最初は選択制として、できるところから試行的に実施してはどうか。
- ・ 議員個人のパソコンに電子情報を送付する場合は、ウィルス対策を十分に検討すべきである。
- ・ 全ての資料の電子化を目標として、検討していきたい。
- ・ 理事者から議員に資料を届ける際に、原則として封筒の使用を辞めてもらってはどうか。

【委員会での結論】

会議資料をペーパーレス化することについては、会議環境からも困難であるので、会議資料に限定せず、できるところから取り組む。取組を始めるに当たって、選択制を導入するなど、具体的な実施方法については、議運等での協議に委ねる。

また、議員へ資料を届ける際に、原則として封筒を使用しないよう、執行機関に申し入れる。

2 海外行政調査について

【検討趣旨】

前期の市会改革推進委員会で「京都市会海外行政調査実施要領」が定められたところであり、今後の海外行政調査の在り方について、検討する。

【委員の主な意見】

- ・ 必要性を見極めたうえで、積極的に実施すべきである。
- ・ 事業の意義は認めるが、会派としては当面の間参加を自粛する。
- ・ 実施に当たっては、市民への説明責任を果たすことが重要である。
- ・ 議会費の中で、海外行政調査に係る予算が毎年不用額として処理されている点を改善すべきである。

【委員会での結論】

海外行政調査については、実施要領に基づいた取扱いとすることを、改めて確認した。審査会の在り方など、実施要領の運用上の検討事項については、調査の企画が提案された段階で改めて議運等で協議することとし、本委員会での検討を終了する。

3 き章の廃止について

【検討趣旨】

き章について、経費節減の観点から見直しを検討する。

【委員の主な意見】

- ・ き章は議員の証であり、廃止はあり得ない。
- ・ 市会改革推進委員会で検討する事項ではないのではないかと。
- ・ 現在のき章は高額であり、経費面を抑える工夫をすべきではないかと。
- ・ 略章を作成してはどうか。
- ・ 2種類（独自のき章と指定都市市会共通議員章）のき章は必要ないのではないかと。
- ・ 新たに当選した議員にのみ配布してはどうか。
- ・ 経費面だけでなく、使いやすさの観点からも見直してはどうか。

【委員会での結論】

委員会での意見を踏まえて、今後、事務局に見直し案を作成させ、改めて議運等で協議することとし、本委員会での検討を終了する。